

2019年度 北杜市ごみ・資源物排出日程表 大泉町地区外

区分	内容	排出方法	排出場所
廃棄物 通常収集	可燃ごみ 水分をよく切った生ごみ・紙くず・木製品・プラスチック製品・革製品・ゴム製品・布製品	北杜市指定(もえる)ごみ袋に入れ、氏名を記入し、ごみステーションへ排出してください。	ごみステーション
	不燃ごみ 金属製品・ホーロー製品・陶磁器・ガラス類・電球	北杜市指定(もえない)ごみ袋に入れ、氏名を記入し、ごみステーションへ排出してください。 ※ガス缶・スプレー缶は入れないでください。	ごみステーション
	可燃粗大ごみ 最大寸法 1.5m×1.5m×1.5m 一人で容易に持ち上げられる重さ・形状のもの	北杜市指定粗大ごみシールを貼り、氏名を記入し、ごみステーションへ排出してください。	ごみステーション
	不燃粗大ごみ 最大寸法 1.5m×1.5m×1.5m 一人で容易に持ち上げられる重さ・形状のもの	北杜市指定粗大ごみシールを貼り、氏名を記入し、ごみステーションへ排出してください。	ごみステーション
	特定ごみ (水銀使用のもの) 蛍光灯・乾電池・体温計・ポット・鏡	乾電池、蛍光灯等はごみステーションに設置してある容器に分別して排出してください。 ※電球は不燃ごみで排出してください。	ごみステーション
	危険ごみ ガス缶 スプレー缶 ライター	・ガス缶、スプレー缶は必ず2ヶ所以上に穴を空けて、設置してある容器に排出してください。 (火気のない風通しのよい場所で行ってください) ・ライターは中身を使い切り、設置してある容器に排出してください。	ごみステーション
有料収集 適正処理困難廃棄物	・タイヤ、農機具、バッテリー、スプリング入りマット等 ・通常収集に排出できない1.5mを超える粗大ごみ	・町ごと年1回の実施となります。 ・実施日及び排出方法については回覧等で周知致します。	年1回 総合支所で開催します。

内容	排出方法	排出場所		
缶類	スチール缶 アルミ缶	種類ごと分別し、中身を全部だし、軽く水ですすぎきれいにしたものをそれぞれ区分してボックスネットに排出してください。	ごみステーション	
	ビン類	無色ビン 茶色ビン その他ビン	中身を全部だし、軽く水ですすぎきれいにしたものをそれぞれ区分してボックスネットに排出してください。	ごみステーション
紙類		ミックス紙	一般の紙袋に入れ(ダンボールに入れるのはお控えください)、紙袋に「ミックス紙」とマジックで記入し、ガムテープ及び紙紐などで封をして排出するが、紙紐で結束して排出してください。	ごみステーション
		新聞紙 チラシ	四つ折りにして十字に結束してください。(紐は紙紐、エコ紐がなければ、ビニール紐)新聞用の紙袋に入れるのはご遠慮ください。	ごみステーション
雑誌	雑誌	種類ごと分別し、十字に結束してください。(紐は紙紐、エコ紐がなければ、ビニール紐)	ごみステーション	
	牛乳パック	※ガムテープでの結束、汚れたものの排出はご遠慮ください。	ごみステーション	
	ダンボール	キャップとラベルをとり、きれいにしたものをボックスネットに排出してください。	ごみステーション	
ペットボトル	ペットボトル	キャップとラベルをとり、きれいにしたものをボックスネットに排出してください。	ごみステーション	
	プラスチック製容器・包装 発泡スチロール発泡トレイ	種類ごと分別し、中を洗浄しきれいにしたものをボックスネットに排出してください。(レジ袋等に入れたまま排出しないでください)	ごみステーション	
布類	綿100%	十字に結束してください。(ビニール紐等)	ごみステーション	

市で収集しないもの

農薬、汚泥、建設廃材、自動車、オートバイ、焼却灰、土砂、塗料、廃油、肥料、プロック、薬品、爆発危険物、有毒危険物、がれき、レンガ等(市許可業者に依頼(有料)してください)

★事業系一般廃棄物
・会社、事業所、商店、飲食店、農業等から出る廃棄物は収集できません。(市許可業者に連絡し、各自適正な処理をお願いします)

★一度に多量に出る廃棄物(引越しや大掃除等)
・処理施設へ事前に連絡し、自己で運び込む(有料)か、市許可業者に依頼(有料)してください。

★家電リサイクル法対象4品目
・家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機)は、リサイクルが義務づけられています。それを購入した家電小売店、または買い換えを行う家電小売店などで処理を依頼してください。
※その他、市許可業者でも処理が可能(有料)です。
個人で処分したい場合は市役所環境課にお問い合わせください。

★パソコン(資源有効利用促進法)
・パソコンメーカーに回収を申し込んでください。(標準付属品のマウス・スピーカー・ケーブル等もメーカー回収の対象となります)

★医療廃棄物(特別管理一般廃棄物)
・販売店・病院または廃棄物処理業者に処理を依頼してください。

★携帯電話
・不要になった携帯電話も価値ある資源です。リサイクルを目的に携帯電話ショップにて無償で回収を行っています。

■許可業者等については、市役所環境課 ☎0551(42)1341
お問い合わせください。
■処理施設連絡先 峡北広域環境衛生センター (エコパークたつおか) ☎0551(22)3437

★廃食油(使用済み天ぷら油等)の回収を行っています
※詳細はごみ・資源物分別マニュアルをご覧ください。

各種制度をご利用ください

- 生ごみ処理機・処理容器 購入補助金制度
処理機: 購入金額の1/2補助(上限25,000円)
処理容器(コンポスト): 購入金額の1/2補助(上限3,000円)
- ごみ及び資源物収集施設設置補助金制度
工事費の1/2以内補助(上限300,000円)(新設・建て替え・補修)

ごみは燃やさないで! 廃棄物の焼却は禁止されています。法律で定めた設備の無い簡易な焼却炉でのごみの焼却は絶対にしないでください。

※詳細はごみ・資源物分別マニュアルをご確認ください。

平成30年度 北杜市子ども市長賞 環境標語コンテスト 美しい 自然環境守るのは、「だれかの手」でなく「私の手」 武川小6年 跡部由奈さん

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2020年1月	2月	3月
日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土

排出は指定日の 午前8時30分から午前10時まで にお願ひします。 お問い合わせ先 北杜市役所 環境課 ☎(42)1341 大泉総合支所 地域振興課 ☎(42)1463